

令和5年9月21日

組合員各位

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新について(ご案内)

本組合の運営につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。さて、令和5年10月1日付けで保険証を更新します。

- 同封の新しい保険証(薄紫色)の枚数と個々の記載内容をご確認ください。
記載内容に誤りがある場合は至急ご連絡ください。
- 令和7年9月30日までに「後期高齢者医療制度」に移行される方の保険証の有効期限は、75歳の誕生日の前日となりますのでご注意ください。
- 保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けておりますので同封のチラシをご覧ください。
- 現在お持ちの浅黄色の保険証(有効期限:令和5年9月30日)は、10月1日以降にご自分で裁断し破棄してください。

【新保険証の確認事項】

次のような異動・変更があった場合は、必ず組合へ届け出てください。

- 家族の中で、他の健康保険に加入されている方がいる場合
- 家族の中で、組合員本人と住民票が別になっている方がいる場合
- 住所が住民票の住所と異なっている場合
(例:転居されている場合や、地名・地番に変更があった場合など)
- 氏名に変更があった場合

※令和6年秋以降は保険証とマイナンバーカードが一体化されますが、同封の保険証は、券面記載の有効期限まで使用することができます。

神奈川県薬剤師国民健康保険組合

☎045-761-3245

事務担当は、山崎